

香川県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第11号

香川県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

香川県屋外広告物条例施行規則（昭和40年香川県規則第78号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(適用除外の基準等)</p> <p>第2条 略</p> <p>2・3 略</p> <p><u>4 条例第7条第2項第7号の規則で定める基準は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 工事の期間中に限り表示されること。</u></p> <p><u>(2) 周囲の景観と調和すること。</u></p> <p><u>(3) 宣伝の用に供されないこと。</u></p> <p><u>5～7</u> 略</p> <p>(許可の基準)</p> <p>第3条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>ア 略</p> <p>イ 略</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) 略</p> <p>a <u>鉄道の遮音壁を利用する場合には広告表示面積が表示する面の面積の2分の1以下、広告物自体の高さが表示する面の高さの2分の1以下であり、その他の場合には広告表示面積が表示する面の面積の2分の1以下であること。</u></p> <p>b 略</p> <p>(ウ) 略</p> <p>ウ～コ 略</p> <p>(3) 略</p>	<p>(適用除外の基準等)</p> <p>第2条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4～6 略</p> <p>(許可の基準)</p> <p>第3条 条例第6条の許可の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 個別基準</p> <p>ア 略</p> <p>イ 建築物、工作物等を利用する広告物又は掲出物件</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) 壁面広告</p> <p>a 広告表示面積が表示する面の面積の2分の1以下であること。</p> <p>b 略</p> <p>(ウ) 略</p> <p>ウ～コ 略</p> <p>(3) 略</p>

2・3 略

(軽微な変更等)

第4条 略

(1)～(3) 略

(4) 広告物の表示内容の変更(その主たる内容に変更がないと知事が認めるものに限る。)を行うこと。

(更新の許可の申請期間等)

第6条 略

2 条例第11条第1項の許可の申請に添付しなければならない書類は、当該申請前3月以内に条例第15条の2第1項の規定による点検をした結果を記載した屋外広告物安全点検報告書(第6号様式の2)とする。

(広告物管理者の設置届の省略)

第7条 略

(点検を要しない広告物又は掲出物件等)

第7条の2 条例第15条の2第1項ただし書の規則で定める広告物又は掲出物件は、壁面広告(直接塗装したものに限る。)、電柱又は電灯柱に直接塗装したもの又は巻付けにしたもの、広告幕、貼り紙、貼り札等、広告旗、立看板等及び気球広告とする。

2 条例第15条の2第2項の規則で定める広告物又は掲出物件は、地上から広告物又は掲出物件の上端までの高さが4メートルを超えるものとする。

3 条例第15条の2第2項の規則で定める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する建築士(木造建築士を除く。)の資格を有する者

(2) 建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第1項に規定する建築物調査員

(3) 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者

(4) 屋外広告業の事業者団体が公益目的事業として実施する広告物又は掲出物件の点検に関する技能講習を修了した者

2・3 略

(軽微な変更等)

第4条 条例第12条第1項の規則で定める軽微な変更又は改造は、次のとおりとする。

(1)～(3) 略

(更新の許可の申請期間)

第6条 略

(広告物管理者の設置届の省略)

第7条 略

(許可証等)

第8条 略

(講習要目等)

第22条 略

2 略

(1) 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

(2) 第7条の2第3項第3号に掲げる者

(3)・(4) 略

3・4 略

(許可証等)

第8条 略

(講習要目等)

第22条 略

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その申請により、前項第3号に掲げる講習要目の受講を免除するものとする。

(1) 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

(2) 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者

(3)・(4) 略

3・4 略

第2号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

（表面）

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

屋外広告物許可更新申請書

香川県 事務所長 殿

年 月 日

申請者 住 所
氏 名 ㊟
(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 () -

香川県屋外広告物条例 第6条 第7条第3項 の許可の更新を受けたいので、同条例第11条第1項の
規定により、次のとおり申請します。

現に受けている許可事項	許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	第 号	
	広 告 物 の 種 類		数 量	個 (枚)	
	表 示 内 容				
	表示又は設置の場所	市 町 番地			
	表示又は設置年月日	年 月 日			
	照 明 装 置	有・無	種 類	点滅の有無	有・無
	許 可 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
	高 さ	<input type="checkbox"/> 地上から 上端まで	m	<input type="checkbox"/> 地上から 下端まで	m
		<input type="checkbox"/> 路面から 上端まで	m	<input type="checkbox"/> 路面から 下端まで	m
	表示面積	1 面	m ²	縦 m×横 m×	面 (枚)
	合 計	m ²			
許可を受けようとする期間		年 月 日から 年 月 日まで			
その 他 裏面のとおり					
※許可通知欄	上記の申請は、次のとおり許可します。 <div style="text-align: right;">所長</div>				
	許 可 番 号	第 号			
	許 可 年 月 日	年 月 日			
	許 可 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
	許 可 の 条 件				

- 注
- 1 不要の文字は、横線で消してください。
 - 2 □については、該当するものに「レ」を記入してください。
 - 3 表示又は設置年月日の欄は、広告物が表示又は設置された年月日（不明の場合は、当初の許可年月日）を記入してください。
 - 4 ※印の欄は、記入しないでください。
 - 5 壁面広告、貼り紙又は貼り札等の場合は、現に表示されている広告物の種類及び数量を裏面の参考事項の欄に記入してください。
 - 6 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第2号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

（表面）

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

屋外広告物許可更新申請書

香川県 事務所長 殿

年 月 日

申請者 住 所
氏 名 ㊟
(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 () -

香川県屋外広告物条例 第6条 第7条第3項 の許可の更新を受けたいので、同条例第11条第1項の
規定により、次のとおり申請します。

現に受けている許可事項	許 可 年 月 日	年 月 日	許 可 番 号	第 号	
	広 告 物 の 種 類		数 量	個 (枚)	
	表 示 内 容				
	表示又は設置の場所	市 町 番地			
	証 明 装 置	有・無	種 類	点滅の有無	有・無
	許 可 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
	高 さ	<input type="checkbox"/> 地上から 上端まで	m	<input type="checkbox"/> 地上から 下端まで	m
		<input type="checkbox"/> 路面から 上端まで	m	<input type="checkbox"/> 路面から 下端まで	m
	表示面積	一 面	m ²	縦 m×横 m×	面 (枚)
		合 計	m ²		
許可を受けようとする期間		年 月 日から 年 月 日まで			
その 他 裏面のとおり					
※許可通知欄	上記の申請は、次のとおり許可します。 <div style="text-align: right;">所長</div>				
	許 可 番 号	第 号			
	許 可 年 月 日	年 月 日			
	許 可 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
	許 可 の 条 件				

- 注
- 1 不要の文字は、横線で消してください。
 - 2 □については、該当するものに「レ」を記入してください。
 - 3 ※印の欄は、記入しないでください。
 - 4 壁面広告、貼り紙又は貼り札等の場合は、現に表示されている広告物の種類及び数量を裏面の参考事項の欄に記入してください。
 - 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(裏面)

広告物管理者の状況	住所又は所在地		
	氏名又は名称及び代表者の氏名		
	電話番号		
道路法、建築基準法その他の法令の規定による許可、届出等	法令名及び根拠条項	許可、届出等の年月日及び番号	
		年 月 日	第 号
		年 月 日	第 号
参考事項			
添付書類	1 表示し又は設置する場所及び周囲の道路、鉄道等の位置関係を明らかにした図面 2 表示し又は設置する場所が他人の所有又は管理に属するときは、承諾書又は使用許可書の写し 3 その他知事が必要と認める書類		

第6号様式 (第5条関係) 略

(裏面)

広告物管理者の状況	住所又は所在地		
	氏名又は名称及び代表者の氏名		
	電話番号		
広告物の現況点検	点検年月日	年 月 日	
	点検項目	異常の有無	改善の概要
	1 取付(支持)部分の変形又は腐食	有・無	
	2 主要部材の変形又は腐食	有・無	
	3 ボルト、ビス等の緩み、さび等	有・無	
	4 広告表示面及び脚部の汚染、変色又ははく離	有・無	
	5 広告表示面及び脚部の破損、故障又は老朽化	有・無	
	6 照明装置の異常	有・無	
7 その他特に点検した箇所	有・無		
結果	点検者	住所又は所在地	
		氏名又は名称	
		電話番号	
道路法、建築基準法その他の法令の規定による許可、届出等	法令名及び根拠条項	許可、届出等の年月日及び番号	
		年 月 日	第 号
		年 月 日	第 号
参考事項			
添付書類	1 表示し又は設置する場所及び周囲の道路、鉄道等の位置関係を明らかにした図面 2 表示し又は設置する場所が他人の所有又は管理に属するときは、承諾書又は使用許可書の写し 3 その他知事が必要と認める書類		

注 異常の有無の欄は、該当するものを○で囲んでください。

第6号様式 (第5条関係) 略

第6号様式の2 (第6条関係)

(日本工業規格A列4番)

屋外広告物安全点検報告書

香川県 事務所長 殿

年 月 日

報告者 住 所

氏 名 [Ⓔ]
 (法人にあつては、主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 () -

屋外広告物の点検結果を次のとおり報告します。

1 広告物の概要

現在の許可年月日及び番号	年 月 日 第 号	表示又は設置年月日	年 月 日
表示又は設置の場所			

2 点検の結果

(点検年月日： 年 月 日)

点検箇所	点 検 項 目	異常の有無		改善の概要
		有	無	
上基 部礎 構部 造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有	無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱のぐらつき	有	無	
	3 鉄骨のさび、塗装の老朽化	有	無	
支 持 部	1 鉄骨接統部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有	無	
	2 鉄骨接統部(ボルト・ナット・ビス)の緩み、欠落	有	無	
取 付 部	1 アンカー・ボルト・取付部プレートの腐食、変形	有	無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有	無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有	無	
広 告 板	1 表示面版・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有	無	
	2 側板、表示面版押さえ等の腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有	無	
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有	無	
照 明 装 置	1 照明装置の不点灯、不発光	有	無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有	無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有	無	
そ の 他	1 付属部材(装飾・振れ止め棒・鳥よけ・その他付属品)の腐食、破損	有	無	
	2 避雷針の腐食、損傷	有	無	
	3 その他点検した事項 ()	有	無	
特記事項				

(点検者)

住 所 _____

氏 名 _____ [Ⓔ]

電話番号 () - _____

(資 格)

- 屋外広告士 建築士
 建築物調査員 電気工事士
 屋外広告業の事業者団体が公益目的事業として実施する広
 告物又は掲出物件の点検に関する技能講習を修了した者

- 注 1 表示又は設置年月日の欄は、広告物が表示又は設置された年月日(不明の場合は、当初の許可年月日)を記入してください。
 2 広告物の種類により、該当する点検箇所又は点検項目がない場合は、改善の概要の欄に斜線を記入してください。
 3 異常の有無の欄は、該当する事項を○で囲んでください。
 4 地上から広告物の上端までの高さが4メートルを超えるものに係る点検者については、該当する資格の□に「レ」を記入する
 とともに、該当する者であることを証する書面の写しを添付してください。
 5 別紙により、点検した箇所のカラー写真を添付してください。
 6 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

別紙

点検及び改善状況の写真

写真添付欄（点検結果、改善状況）	所見等記載欄
	①撮影年月日 年 月 日 ②箇所 ③異常の内容、改善措置の実施状況等
	①撮影年月日 年 月 日 ②箇所 ③異常の内容、改善措置の実施状況等
	①撮影年月日 年 月 日 ②箇所 ③異常の内容、改善措置の実施状況等

- 注 1 写真の枚数により、欄を適宜追加してください。
2 点検の結果、補修等の改善措置を実施した場合は、当該箇所の点検時の写真と改善措置実施後の写真を添付してください。

第7号様式（第8条関係）

許 可 証 票

屋外広告物許可証票		↑ 4 セ ン チ メ ー ト ル ↓
許可番号	第 号	
許可期限	年 月 日	
香 川 県		
←----- 6センチメートル -----→		

第7号様式（第8条関係）

許 可 証 票

屋外広告物許可証		↑ 4 セ ン チ メ ー ト ル ↓
許可番号	第 号	
許可期限	年 月 日	
香 川 県		
←----- 6センチメートル -----→		

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第6条第2項及び第6号様式の2の改正規定は、平成30年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第3条第1項第2号（同条第3項において準用する場合を含む。）の規定は、この規則の施行の日以後にされる香川県屋外広告物条例（昭和40年香川県条例第18号）第6条、第11条第1項又は第12条第1項の許可の申請について適用し、同日前にされた当該許可の申請については、なお従前の例による。
- 3 改正前の第2号様式及び第7号様式による用紙は、当分の間、使用することができる。